



水生植物公園みずの森

## 市民無料の日

### クーポン券

5月4日(月・祝) 9:00~17:00  
(入園は16:30まで)

※対象は市内在住の人です。  
この券一枚で家族入れます  
※この券を切り取って持ってきてください

### 市立認定こども園園名等選定委員

来年4月開園予定の市立認定こども園(現笠縫幼稚園)の、新しい園名・園歌・園章を審査、選定します。

任期 委嘱日～園名などの答申日まで

※年3回程度の会議に出席

定 2人(選考(面接))

申 4月1日(水)～17日(金)(必着)

申・問 子ども・若者政策課

(さわやか保健センター2階)

☎562-7882、FAX561-6780

### 環境審議会委員

自然環境や生活環境、文化環境の保全と増進に関する調査・審議を行います。

任期 6月1日～令和4年5月31日

※年5回程度の会議に出席

定 4人(選考(面接))

申 4月20日(月)まで(必着)

申・問 環境政策課(1階)

☎561-2341、FAX561-2479

### 都市計画審議会委員

まちづくりの基盤となる道路や公園、土地利用など、都市計画の決定などについて審議します。

任期 4月1日～来年1月31日

※年4回程度の会議に出席

定 1人(選考(面接))

申 4月1日(水)～10日(金)

(消印有効)

申・問 都市計画課(4階)

☎561-2375、FAX561-2486

### 特別障害者手当等支給額変更のお知らせ

重度の障害により、在宅で常に特別な介護が必要な人への手当です。4月から支給額が変わります。

#### 特別障害者手当(月額)

	改定前	改定後
支給額	27,200円	27,350円

#### 障害児福祉手当・経過的福祉手当(月額)

	改定前	改定後
支給額	14,790円	14,880円

#### 申・問 障害福祉課(1階)

☎561-2363、FAX561-2480

## 委員募集

- 対 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く  
※他に制限のある場合は個別に記載
- 他 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

### 要保護児童対策地域協議会委員

虐待を受けている児童や、支援の必要な児童などの早期発見と適切な保護を図るため、関係機関の支援のあり方などを協議します。

任期 委嘱日～令和4年3月31日

※年2回程度の会議に出席

対 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っていて、児童福祉関連の職務・活動経験がある人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く

定 6人(選考(面接))

申 4月1日(水)～15日(水)(必着)

申・問 家庭児童相談室

(さわやか保健センター3階)

☎561-2373、FAX561-6780

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給額変更のお知らせ

ひとり親家庭や、障害児を養育している家庭への手当です。4月から支給額が変わります。

#### 児童扶養手当(月額)

児童2人目は下記金額に5,100～10,190円、3人目以降は3,060～6,110円ずつ加算します。

	改定前	改定後
全部支給	42,910円	43,160円
一部支給	10,120～42,900円	10,180～43,150円

#### 特別児童扶養手当(月額)

	改定前	改定後
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

#### 申・問 子ども家庭課

(さわやか保健センター2階)

☎561-2364、FAX561-6780

### 人間ドック・組合せドック費用を助成します

必ず、ドックを受ける前に手続きを。  
助成額

①人間ドック検診  
費用の2分の1(限度額20,000円)

②組合せドック  
(人間ドック+脳ドック)検診  
費用の2分の1(限度額30,000円)

受診期限 来年2月28日(日)

対 40～74歳(今年度中に40歳になる人を含む)で、国民健康保険税を滞納していない、国民健康保険加入者(受診日に資格あり)

他 ・助成は1人につき、年度1回(①か②)で、検診結果の提出要

・②は医療機関に制限あり

・今年度を実施する特定健康診査との併用不可

・後期高齢者医療制度加入者は対象外

申 11月30日(月)までに、国民健康保険被保険者証と特定健康診査受診券(6月初旬に発送。それまでに手続きをする場合は不要)、印鑑を持って、直接(事前申込要)

申・問 保険年金課(1階)

☎561-2366、FAX561-2480

### 社会体育施設を安く利用できます

対象団体に、社会体育施設の施設使用料が5割減免される、減免対象団体認定カードを交付します。

※認定を受けていない場合も、利用時の申請で減免を受けられます

対 次の条件を全て満たす団体

・メンバーの8割以上が高校生以下か、半数以上が65歳以上

・メンバーの半数以上が市内在住

・月1回以上、社会体育施設を利用している

申・問 総合体育館(下笠町)

☎568-3150、FAX568-3151

### ニュースポーツの備品を貸し出します

ニュースポーツの普及と推進のため、地域や各種団体の行事などに備品を貸し出します。

所 三ツ池運動公園(西矢倉一)

対 グラウンドゴルフ、ノルディックウォーク、ペタンク、ストラックアウトなどの備品

申 使用希望日の2カ月前から、同公園

問 スポーツ保健課(6階)

☎561-2432、FAX561-2488

三ツ池運動公園(西矢倉一)

☎・FAX561-8555



### 市スポーツ選手各種大会出場激励金制度

市民や市スポーツ協会加盟団体などが、日本スポーツ協会や同協会加盟団体が開催する全国大会などに出場する場合、事前に申請すると、激励金を交付します。

申・問 スポーツ保健課(6階)

☎561-2432、FAX561-2488

### 5月の粗大ごみ戸別収集の申込締切日の変更

5月1日(金)～13日(水)の粗大ごみの戸別収集は、大型連休の影響で、一部の収集地区で申込締切日が通常と異なるので、ご注意ください。

#### 締切日変更地区

粗大ごみ収集地区	老上A、老上B	志津A、志津B	矢倉A、矢倉B、山田A	玉川B、笠山	玉川A	大路A、大路B、渋川	笠縫B、平井	草津A、草津B	山田B、上笠
収集日	5/1(金)	5/4(月・祝)	5/5(火・祝)	5/6(水・休)	5/7(木)	5/8(金)	5/11(月)	5/12(火)	5/13(水)
申込締切日時	4/17(金)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)	4/27(月)	4/28(火)	4/30(木)
	17:15								

※笠縫A・常盤の5月14日(木)の収集は、通常どおり収集日の7日前(5月7日(木))が締め切りです。自身の収集地区は、ごみカレンダー右上をご確認ください。

申【インターネット】<http://s-kantan.com/kankyo-kusatsu-u/>

【粗大ごみコールセンター(平日8:30～17:15)】☎561-2300

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、FAX566-1694

### 市有財産を売却します

ヤフー官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

草津 市有財産売却 検索

入札 5月12日(火)13:00～19日(火)13:00

対 液晶ディスプレイ、回転本立、室内用すべり台、電子ホチキス

申 4月7日(火)13:00～22日(水)14:00

申・問 総務課(3階) ☎561-2305、FAX561-2483

## 意見公募 ご意見ありがとうございました

結果や本編・概要は、市ホームページをご覧ください。

計画など	問い合わせ
人権擁護に関する基本方針改訂(案)	人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488
情報化推進計画(案)	経営戦略課(7階) ☎561-2326、FAX561-2489
地域防災計画修正(案)	危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852
第2次協働のまちづくり推進計画(案)	まちづくり協働課(2階) ☎561-2337、FAX561-2482
(仮称)認知症があっても安心なまちづくり条例に規定すべき事項(案)	長寿いきがい課(1階) ☎561-2372、FAX561-2480
子ども・若者計画(案)	子ども・若者政策課(さわやか保健センター2階) ☎562-7882、FAX561-6780
第2期子ども・子育て支援事業計画(案)	教育総務課(6階) ☎561-2425、FAX561-2488
教育振興基本計画(第3期)(案)	歴史文化財課(6階) ☎561-2429、FAX561-2488
史跡草津宿本陣保存活用計画(案)	
文化財保存活用地域計画(案)	